【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月26日
【中間会計期間】	第139期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社南都銀行
【英訳名】	The Nanto Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　石　田　論
【本店の所在の場所】	奈良市大宮町四丁目297番地の２
【電話番号】	奈良(0742)22－1131(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長　小　柳　雅　則
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル７階 株式会社南都銀行東京営業部
【電話番号】	東京(03)6665－0080(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 東京営業部長　林　和　秀
【縦覧に供する場所】	株式会社南都銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル７階) 株式会社南都銀行大阪中央営業部 (大阪市中央区今橋二丁目２番２号) 株式会社南都銀行京都支店 (京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地１) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	(自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	(自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	(自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	(自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	49,830	55,361	68,570	103,085	115,665
うち連結信託報酬	百万円	13	14	22	25	29
連結経常利益	百万円	10,090	11,245	16,556	19,674	24,820
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,528	7,578	11,629	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	13,510	17,062
連結中間包括利益	百万円	4,589	28,789	△3,665	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△15,388	28,803
連結純資産額	百万円	299,667	303,131	292,641	277,795	300,119
連結総資産額	百万円	6,819,714	6,761,346	6,823,587	6,853,227	6,677,236
１株当たり純資産額	円	1,908.34	1,929.95	1,863.15	1,769.09	1,910.83
１株当たり中間純利益	円	41.34	48.25	74.04	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	85.80	108.64
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	4.39	4.48	4.28	4.05	4.49
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△118,841	△127,467	148,281	△167,901	△436,211
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,663	△27,803	△277,791	△111,621	199,871
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,552	△3,452	△3,813	△5,445	△6,473
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	875,868	517,907	300,493	676,630	433,817
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,411 [823]	2,420 [856]	2,425 [832]	2,338 [833]	2,352 [851]
信託財産額	百万円	3,742	3,231	2,840	3,630	3,054

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
２ 当行は2026年４月１日を効力発生日として１株につき５株の割合で株式分割を行いました。１株当たり純資産額及び１株当たり中間（当期）純利益は、2024年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。
３ 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しています。
４ 従業員数は、執行役員を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでいません。
５ 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行１行です。
６ 当行は役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額、１株当たり中間（当期）純利益の算定上、控除する自己株式に含めています。これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表（１株当たり情報）」に記載しています。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第137期中	第138期中	第139期中	第137期	第138期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	43,536	48,401	61,731	89,359	101,157
うち信託報酬	百万円	13	14	22	25	29
経常利益	百万円	9,811	11,013	15,997	19,079	23,721
中間純利益	百万円	6,517	7,583	11,376	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	13,316	16,523
資本金	百万円	37,924	37,924	37,924	37,924	37,924
発行済株式総数	千株	33,025	33,025	165,128	33,025	33,025
純資産額	百万円	287,841	290,247	278,986	264,937	286,681
総資産額	百万円	6,797,015	6,742,826	6,807,627	6,832,707	6,658,595
預金残高	百万円	5,839,951	5,925,768	5,929,554	5,880,058	5,923,598
貸出金残高	百万円	4,351,304	4,512,921	4,724,725	4,493,217	4,632,202
有価証券残高	百万円	1,402,833	1,605,292	1,624,967	1,554,433	1,378,023
１株当たり配当額	円	60.00	95.00	32.00	170.00	215.00
自己資本比率	%	4.23	4.30	4.09	3.87	4.30
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,204 [758]	2,226 [793]	2,231 [768]	2,139 [770]	2,169 [789]
信託財産額	百万円	3,742	3,231	2,840	3,630	3,054
信託勘定貸出金残高	百万円	―	―	―	―	―
信託勘定有価証券残高	百万円	―	―	―	―	―
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く)	百万円	―	―	―	―	―
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	百万円	―	―	―	―	―

(注) １　自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。
２　従業員数は、執行役員を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでいません。
３　当行は2026年４月１日を効力発生日として１株につき５株の割合で株式分割を行いました。第138期以前につきましては、各期末時点での発行済株式総数及び同発行済株式総数に基づいた１株当たり配当額を記載しています。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や底堅い企業の設備投資等を背景に、個人消費の持ち直しや企業収益の改善等、緩やかな回復基調となりました。一方、中東情勢をはじめとする地政学的リスク、各国の通商政策による影響等、不安定な国際情勢等により、依然として先行き不透明な状況が続いています。

奈良県を中心とする地元経済につきましては、物価上昇や資材・人手不足による影響がみられるものの、個人消費が底堅く推移していることや一定のインバウンド需要もあり、緩やかに持ち直しています。

以上のような経済環境のもとで当行グループは、地域に密着した着実な営業活動を展開し営業基盤の拡充と経営体質の強化に努めた結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

〔財政状態〕

当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産額は前連結会計年度末と比べ146,350百万円増加の6,823,587百万円となりました。また、純資産額は、前連結会計年度末と比べ7,478百万円減少の292,641百万円となりました。

なお、主要勘定につきましては、以下のとおりです。

預金は、法人預金が増加したことから、前連結会計年度末と比べ5,269百万円増加して、当中間連結会計期間末残高は5,917,199百万円となり、譲渡性預金は地方公共団体からの預け入れが増加したことから、前連結会計年度末と比べ37,629百万円増加して、当中間連結会計期間末残高は70,977百万円となりました。

貸出金は、企業向け貸出や住宅ローンが増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ90,347百万円増加して、当中間連結会計期間末残高は4,691,612百万円となりました。

有価証券は、国債や投資信託等のその他の証券が増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ246,928百万円増加して、当中間連結会計期間末残高は1,619,706百万円となりました。

〔経営成績〕

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことや、役務取引等収益が増加したことなどから、前年同期と比べ13,208百万円増加して68,570百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費が増加したことや、預金利息の増加により資金調達費用が増加したことなどから前年同期と比べ7,898百万円増加して52,014百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期と比べ5,310百万円増加して16,556百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期と比べ4,051百万円増加して11,629百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間末の国内基準による連結自己資本比率は12.35%（前中間連結会計期間末は11.63%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

＜銀行業務＞

収益面では、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことや、役務取引等利益が増加したことなどから、経常収益は前年同期と比べ13,329百万円増加して61,731百万円となりました。

一方、費用面では、営業経費が増加したことや、預金利息の増加により資金調達費用が増加したことなどから、経常費用は前年同期と比べ8,345百万円増加して45,733百万円となりました。

この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同期と比べ4,983百万円増加して15,997百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間末の国内基準による単体自己資本比率は11.94%（前中間連結会計期間末は11.25%）となりました。

＜リース業務＞

経常収益はリース売上が減少したことから、前年同期と比べ103百万円減少して5,954百万円となりました。一方、経常費用はリース原価が減少したことから、前年同期と比べ230百万円減少して5,808百万円となりました。この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同期と比べ127百万円増加して146百万円となりました。

＜その他＞

経常収益は金融商品取引業務、コンサルティング業務において売上高が増加したことなどから、前年同期と比べ198百万円増加して3,261百万円となり、経常費用は前年同期と比べ2百万円減少して2,063百万円となりました。この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同期と比べ201百万円増加して1,198百万円となりました。

○当中間連結会計期間の経営成績の分析

当中間連結会計期間の経営成績は、前年同期と比べ資金利益及び役務取引等利益が増加したことから連結粗利益が増加しました。

また、営業経費が増加し、株式等関係損益が減少しました。

以上の結果、経常利益は前年同期と比べ5,310百万円増加して16,556百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期と比べ4,051百万円増加して11,629百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
連結粗利益	32,229	39,432	7,203
資金利益	29,159	37,363	8,204
信託報酬	14	22	8
役務取引等利益	5,352	6,150	798
その他業務利益	△2,297	△4,104	△1,807
うち国債等債券損益	△798	△3,420	△2,621
営業経費	22,303	23,459	1,155
貸倒償却引当費用	1,744	2,133	388
うち貸出金償却	1,519	1,884	364
貸倒引当金戻入益	92	243	151
償却債権取立益	65	204	139
株式等関係損益	2,657	2,180	△476
その他	250	87	△162
経常利益	11,245	16,556	5,310
特別損益	19	△37	△57
税金等調整前中間純利益	11,265	16,518	5,252
法人税等合計	3,687	4,889	1,201
中間純利益	7,578	11,629	4,051
親会社株主に帰属する中間純利益	7,578	11,629	4,051
与信関連費用	1,587	1,685	98

（注）1．連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋信託報酬＋(役務取引等収益－役務取引等費用)
＋(その他業務収益－その他業務費用)
2．与信関連費用＝貸倒償却引当費用－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益

（部門別）

当行の業績については、「資金利益」「役務取引等利益」「市場部門収益」「経費」「与信関連費用」の５つの区分で分析・検討しています。

①資金利益（単体）

当中間会計期間の資金利益につきましては、預金利息は増加しましたが、貸出金利息、有価証券利息配当金が増加したことなどから前年同期比8,165百万円増加して37,902百万円となりました。

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
資金運用収益	37,706	49,574	11,868
貸出金利息	26,486	33,247	6,761
有価証券利息配当金	9,444	14,154	4,710
資金調達費用（除く金銭信託見合費用）	7,969	11,672	3,702
預金利息	5,287	9,693	4,405
債券貸借取引支払利息	1,695	1,500	△194
合　　計	29,736	37,902	8,165

②役務取引等利益（単体）

当中間会計期間の役務取引等利益につきましては、役務取引等費用が増加したものの、個人ソリューション収益、法人ソリューション収益、その他収益がともに増加したことから役務取引等収益が増加し、前年同期比569百万円増加して3,710百万円となりました。

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
役務取引等収益	6,002	6,759	756
個人ソリューション収益	1,264	1,469	204
法人ソリューション収益	1,047	1,164	117
その他収益	3,690	4,125	435
役務取引等費用	2,861	3,048	187
合　　計	3,140	3,710	569

③市場部門収益（単体）

当中間会計期間の市場部門収益につきましては、国債等債券損益及び株式等損益の減少によりキャピタル収益が減少したものの、債券利息の増加等によりインカム収益が増加したことから、前年同期比648百万円増加して8,950百万円となりました。なお、市場部門収益の定義を一部変更しております。

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
インカム収益	7,477	10,138	2,660
有価証券利息（除く投資信託解約損益）	10,235	13,125	2,890
キャピタル収益	824	△1,188	△2,012
投資信託解約損益	△1,036	51	1,087
国債等債券損益	△798	△3,420	△2,621
株式等損益	2,658	2,180	△477
合　　計	8,301	8,950	648

④経費（単体）

当中間会計期間の経費につきましては、ベースアップ実施により人件費が増加したことやIT投資の増額により減価償却費が増加したこと等により物件費が増加したことで前年同期比1,199百万円増加して22,195百万円となりました。

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
人件費	11,625	11,776	150
物件費	7,984	8,942	957
税金	1,385	1,476	91
合　　計	20,995	22,195	1,199

⑤与信関連費用（単体）

当中間会計期間の与信関連費用につきましては、お客さまの事業を深く知る活動を通じて本業支援や業績改善のサポートに取り組み、与信管理の徹底により不良債権の新規発生の抑制に努めました。この結果、取引先

の業況改善が図られたことにより貸倒引当金戻入益が発生しましたが、大口先のランクダウンによる貸出金償却等の増加により前年同期比152百万円増加して1,629百万円となりました。

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
不良債権処理額	1,488	1,941	452
貸出金償却	1,266	1,692	425
偶発損失引当金繰入額	221	248	27
貸倒引当金戻入益	2	183	180
償却債権取立益	8	128	119
合　　計	1,476	1,629	152

○当中間連結会計期間末の財政状態の分析

当中間連結会計期間末の主要勘定につきましては、以下のとおりです。

①貸出金

当中間連結会計期間末の貸出金残高につきましては、地域経済の活性化に向けてお客さまの様々なニーズにお応えしました結果、住宅ローン等を中心とした個人向け貸出金や、大企業向け貸出金が増加したことから、当年度中90,347百万円増加して4,691,612百万円となりました。

	2026年３月31日 (百万円)（A）	2026年９月30日 (百万円)（B）	増減(百万円) (B)－(A)
貸出金	4,601,265	4,691,612	90,347
個人向け貸出金	1,220,899	1,240,976	20,076
中小企業向け貸出金	1,639,201	1,644,637	5,435
大企業向け貸出金	1,281,298	1,341,314	60,015
地方公共団体向け貸出金	459,866	464,685	4,819

（業種別貸出状況(末残・構成比)）

業種別	2026年３月31日		2026年９月30日	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,601,265	100	4,691,612	100
製造業	702,536	15.28	706,373	15.06
農業、林業	1,704	0.04	1,670	0.04
漁業	2,520	0.05	3,519	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	10,183	0.22	13,222	0.28
建設業	139,642	3.03	141,665	3.02
電気・ガス・熱供給・水道業	127,954	2.78	133,215	2.84
情報通信業	25,869	0.56	28,154	0.60
運輸業、郵便業	180,688	3.93	190,012	4.05
卸売業、小売業	371,317	8.08	370,451	7.90
金融業、保険業	394,424	8.57	412,037	8.78
不動産業、物品賃貸業	683,821	14.86	706,299	15.05
各種サービス業	279,837	6.08	279,329	5.95
地方公共団体	459,866	9.99	464,685	9.90
その他	1,220,899	26.53	1,240,976	26.45
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	4,601,265	―	4,691,612	―

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社です。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表（貸借対照表）の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表（貸借対照表）に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額（金融再生法開示債権（リスク管理債権）の額）（連結）

債権の区分	2026年３月31日 金額(百万円)	2026年９月30日 金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,501	4,618
危険債権	47,844	46,729
要管理債権	5,568	6,014
うち三月以上延滞債権	500	409
うち貸出条件緩和債権	5,067	5,605
小　計	57,914	57,362
正常債権	4,634,519	4,724,240
総与信残高	4,692,433	4,781,603

金融再生法開示債権(リスク管理債権）比率（%）	1.23%	1.19%

資産の査定の額（金融再生法開示債権（リスク管理債権）の額）（単体）

債権の区分	2026年３月31日 金額(百万円)	2026年９月30日 金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,329	4,467
危険債権	47,836	46,723
要管理債権	5,568	6,014
うち三月以上延滞債権	500	409
うち貸出条件緩和債権	5,067	5,605
小　計	57,734	57,206
正常債権	4,629,384	4,719,188
総与信残高	4,687,118	4,776,395

金融再生法開示債権(リスク管理債権）比率（%）	1.23%	1.19%

保全額	48,900	46,694
保全率（%）	84.6%	81.6%

②預金及び譲渡性預金

当中間連結会計期間末の預金残高につきましては、安定的な資金調達に注力しました結果、一般法人預金が増加したことから当年度中5,269百万円増加して5,917,199百万円となりました。

譲渡性預金残高につきましては、地方公共団体からの預け入れが増加したことから当年度中37,629百万円増加して70,977百万円となりました。

	2026年３月31日 (百万円)(Ａ)	2026年９月30日 (百万円)（Ｂ）	増減(Ｂ)－(Ａ) (百万円)
預金	5,911,929	5,917,199	5,269
うち個人預金	4,435,337	4,431,500	△3,837
うち一般法人預金	1,203,663	1,217,205	13,542
うち公金預金	265,890	260,680	△5,210
譲渡性預金	33,348	70,977	37,629
うち一般法人譲渡性預金	15,500	4,504	△10,995
うち公金譲渡性預金	17,848	66,473	48,624

（預金の種類別残高（末残））

種　類	2026年３月31日 (百万円)(Ａ)	2026年９月30日 (百万円)（Ｂ）	増減(Ｂ)－(Ａ) (百万円)
預金合計	5,911,929	5,917,199	5,269
流動性預金	4,076,844	4,030,176	△46,668
定期性預金	1,732,587	1,806,878	74,290
その他	102,496	80,143	△22,353
譲渡性預金	33,348	70,977	37,629
総合計	5,945,277	5,988,176	42,898

(注) 1　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2　定期性預金＝定期預金＋定期積金

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行１行です。

○ 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	3,054	100	2,840	100
合計	3,054	100	2,840	100

負債				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,054	100	2,840	100
合計	3,054	100	2,840	100

(注)　共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2026年３月31日）及び当中間連結会計期間（2026年９月30日）のいずれも取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度（2026年３月31日）			当中間連結会計期間（2026年９月30日）		
	金銭信託（百万円）	貸付信託（百万円）	合計（百万円）	金銭信託（百万円）	貸付信託（百万円）	合計（百万円）
銀行勘定貸	3,054	－	3,054	2,840	－	2,840
資産計	3,054	－	3,054	2,840	－	2,840
元本	3,048	－	3,048	2,831	－	2,831
その他	6	－	6	8	－	8
負債計	3,054	－	3,054	2,840	－	2,840

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用し、また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額は標準的計測手法により算出しています。

連結自己資本比率(国内基準)

項目	2026年３月31日 金額(百万円)	2026年９月30日 金額(百万円)
１ 連結自己資本比率（２／３）	12.82%	12.35%
２ 連結における自己資本の額	293,763	299,260
３ リスク・アセットの額	2,291,213	2,423,093
４ 連結総所要自己資本額	91,648	96,923

単体自己資本比率(国内基準)

項目	2026年３月31日 金額(百万円)	2026年９月30日 金額(百万円)
１ 単体自己資本比率（２／３）	12.38%	11.94%
２ 単体における自己資本の額	278,587	283,971
３ リスク・アセットの額	2,249,088	2,377,770
４ 単体総所要自己資本額	89,963	95,110

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前年同期と比べ217,414百万円減少して300,493百万円となりました。また、当中間連結会計期間に使用した資金は133,323百万円となり、前年同期と比べ使用した資金は25,399百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動により獲得した資金は148,281百万円（前年同期は127,467百万円の使用）となりました。

これは、主として債券貸借取引受入担保金が増加したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動により使用した資金は277,791百万円となり、前年同期と比べ使用した資金は249,988百万円増加しました。

これは、主として有価証券の取得による支出額の増加や有価証券の売却による収入額が減少したことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動により使用した資金は3,813百万円となり、前年同期と比べ使用した資金は361百万円増加しました。

これは、主として配当金の支払額が増加したことなどによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更等はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たな定めはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動に係る費用はありません。

(7) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に関し、新設、売却等の著しい変動はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	165,128,280	165,128,280	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	165,128,280	165,128,280	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	132,102	165,128	―	37,924	―	27,488

(注) 発行済株式総数の増加132,102千株は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で行った株式分割によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	19,644	12.35
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	6,240	3.92
日本生命保険相互会社（常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 日本生命証券管理部内（東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティAIR）	5,265	3.31
明治安田生命保険相互会社（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内２丁目１－１（東京都中央区晴海１丁目８－12）	5,215	3.27
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市大宮町４丁目297－２	3,766	2.36
住友生命保険相互会社（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都中央区八重洲２丁目２－１（東京都中央区晴海１丁目８－12）	3,310	2.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟)	3,129	1.96
大和ガス株式会社	奈良県大和高田市旭南町８－36	2,362	1.48
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティＡ棟)	2,157	1.35
北村林業株式会社	大阪府大阪市中央区本町４丁目５番２０号	2,091	1.31
計	－	53,183	33.44

(注) 発行済株式総数から除く自己株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式638千株及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当行株式1,297千株を含んでいません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,125,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 158,758,900	1,587,589	―
単元未満株式	普通株式 244,380	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	165,128,280	―	―
総株主の議決権	―	1,587,589	―

(注) １ 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式638,200株（議決権の数6,382個）及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当行株式1,297,100株(議決権の数12,971個)が含まれています。

２ 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式12株、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式65株、及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当行株式55株が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市大宮町四丁目297番地の２	6,125,000	―	6,125,000	3.70
計	―	6,125,000	―	6,125,000	3.70

(注) 役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式638,265株及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当行株式1,297,155株は、上記自己保有株式に含まれていません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
　また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
　また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	435,470	302,130
コールローン及び買入手形	110,000	40,000
買入金銭債権	699	556
商品有価証券	-	10
金銭の信託	14,220	13,876
有価証券	※1,※2,※5,※8 1,372,777	※1,※2,※5,※8 1,619,706
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6 4,601,265	※2,※3,※4,※5,※6 4,691,612
外国為替	※3 1,472	※3 1,389
リース債権及びリース投資資産	※5 30,957	※5 31,110
その他資産	※2,※5 57,619	※2,※5 59,914
有形固定資産	※7 50,502	※7 50,788
無形固定資産	※5 6,179	※5 6,623
繰延税金資産	13,257	20,659
支払承諾見返	※2 5,270	※2 6,517
貸倒引当金	△22,455	△21,308
資産の部合計	6,677,236	6,823,587
負債の部		
預金	※5 5,911,929	※5 5,917,199
譲渡性預金	33,348	70,977
債券貸借取引受入担保金	※5 75,409	※5 221,797
借用金	※5 281,837	※5 243,195
外国為替	424	273
信託勘定借	3,054	2,840
その他負債	54,037	56,159
退職給付に係る負債	9,907	9,921
睡眠預金払戻損失引当金	118	102
偶発損失引当金	1,419	1,402
株式報酬引当金	345	542
特別法上の引当金	5	5
繰延税金負債	9	9
支払承諾	5,270	6,517
負債の部合計	6,377,117	6,530,946
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	34,968	34,968
利益剰余金	228,662	236,475
自己株式	△4,822	△4,819
株主資本合計	296,732	304,549
その他有価証券評価差額金	△1,551	△19,624
繰延ヘッジ損益	4,318	7,125
退職給付に係る調整累計額	620	590
その他の包括利益累計額合計	3,386	△11,908
純資産の部合計	300,119	292,641
負債及び純資産の部合計	6,677,236	6,823,587

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	55,361	68,570
資金運用収益	37,149	49,056
（うち貸出金利息）	26,384	33,087
（うち有価証券利息配当金）	8,988	13,796
信託報酬	14	22
役務取引等収益	13,366	13,971
その他業務収益	※1 1,195	※1 2,028
その他経常収益	※2 3,636	※2 3,491
経常費用	44,116	52,014
資金調達費用	7,990	11,692
（うち預金利息）	5,283	9,685
役務取引等費用	8,013	7,820
その他業務費用	※3 3,492	※3 6,133
営業経費	※4 22,303	※4 23,459
その他経常費用	※5 2,315	※5 2,908
経常利益	11,245	16,556
特別利益	53	7
固定資産処分益	53	7
特別損失	33	44
固定資産処分損	33	44
税金等調整前中間純利益	11,265	16,518
法人税、住民税及び事業税	3,586	5,192
法人税等調整額	100	△303
法人税等合計	3,687	4,889
中間純利益	7,578	11,629
親会社株主に帰属する中間純利益	7,578	11,629

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	7,578	11,629
その他の包括利益	21,211	△15,295
その他有価証券評価差額金	19,914	△18,073
繰延ヘッジ損益	1,293	2,807
退職給付に係る調整額	3	△29
中間包括利益	28,789	△3,665
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	28,789	△3,665

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,924	34,749	218,089	△4,613	286,149
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,468		△3,468
親会社株主に帰属する中間純利益			7,578		7,578
自己株式の取得				△1,002	△1,002
自己株式の処分		218		798	1,017
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	218	4,109	△203	4,125
当中間期末残高	37,924	34,968	222,199	△4,817	290,275

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△15,267	6,279	633	△8,354	277,795
当中間期変動額					
剰余金の配当					△3,468
親会社株主に帰属する中間純利益					7,578
自己株式の取得					△1,002
自己株式の処分					1,017
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19,914	1,293	3	21,211	21,211
当中間期変動額合計	19,914	1,293	3	21,211	25,336
当中間期末残高	4,646	7,573	636	12,856	303,131

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,924	34,968	228,662	△4,822	296,732
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,816		△3,816
親会社株主に帰属する中間純利益			11,629		11,629
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		4	4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	0	7,813	3	7,816
当中間期末残高	37,924	34,968	236,475	△4,819	304,549

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△1,551	4,318	620	3,386	300,119
当中間期変動額					
剰余金の配当					△3,816
親会社株主に帰属する中間純利益					11,629
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△18,073	2,807	△29	△15,295	△15,295
当中間期変動額合計	△18,073	2,807	△29	△15,295	△7,478
当中間期末残高	△19,624	7,125	590	△11,908	292,641

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,265	16,518
減価償却費	2,096	2,662
持分法による投資損益（△は益）	2	3
貸倒引当金の増減（△）	△655	△1,146
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△151	△28
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△33	△15
偶発損失引当金の増減（△）	△20	△16
株式報酬引当金の増減（△）	92	197
資金運用収益	△37,149	△49,056
資金調達費用	7,990	11,692
有価証券関係損益（△）	△1,858	1,239
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	17	94
為替差損益（△は益）	△298	2,176
固定資産処分損益（△は益）	△19	37
貸出金の純増（△）減	△17,676	△90,347
預金の純増減（△）	45,696	5,269
譲渡性預金の純増減（△）	62,764	37,629
借用金の純増減（△）	△6,860	△38,642
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△0	15
コールローン等の純増（△）減	131	70,143
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△217,547	146,387
外国為替（資産）の純増（△）減	△417	83
外国為替（負債）の純増減（△）	△308	△150
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△430	△186
信託勘定借の純増減（△）	△399	△213
資金運用による収入	36,582	47,259
資金調達による支出	△8,027	△10,920
その他	358	1,316
小計	△124,856	152,003
法人税等の支払額	△2,611	△3,722
営業活動によるキャッシュ・フロー	△127,467	148,281

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△235,321	△430,923
有価証券の売却による収入	195,108	134,257
有価証券の償還による収入	17,192	21,973
金銭の信託の増加による支出	△2,650	△4,991
金銭の信託の減少による収入	2,690	5,240
有形固定資産の取得による支出	△3,179	△2,043
有形固定資産の売却による収入	89	34
無形固定資産の取得による支出	△1,694	△1,344
その他	△38	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,803	△277,791
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,466	△3,812
自己株式の取得による支出	△1,002	△1
自己株式の売却による収入	1,016	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,452	△3,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△158,723	△133,323
現金及び現金同等物の期首残高	676,630	433,817
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 517,907	※1 300,493

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　10社

連結子会社名

南都マネジメントサービス株式会社
南都信用保証株式会社
南都リース株式会社
南都コンピュータサービス株式会社
南都ディーシーカード株式会社
南都カードサービス株式会社
南都リサーチ＆コンサルティング株式会社
なんとチャレンジド株式会社
南都まほろば証券株式会社
南都キャピタルパートナーズ株式会社

(2) 非連結子会社　　6社

会社名

ナント６次産業化サポート投資事業有限責任組合
ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合
ナントＣＶＣ３号あけぼの投資事業有限責任組合
ナントＴＳＵＮＡＧＵファンド投資事業有限責任組合
ナントＣＶＣ４号さきがけ投資事業有限責任組合
他１社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　　3社

会社名

奈良みらいデザイン株式会社
奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社
フロンティア南都インベストメント合同会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社　　6社

会社名

ナント６次産業化サポート投資事業有限責任組合
ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合
ナントＣＶＣ３号あけぼの投資事業有限責任組合
ナントＴＳＵＮＡＧＵファンド投資事業有限責任組合
ナントＣＶＣ４号さきがけ投資事業有限責任組合
他１社

(4) 持分法非適用の関連会社　　5社

会社名

ナントＣＶＣ投資事業有限責任組合
ナントＣＶＣ２号投資事業有限責任組合
奈良古民家まちづくりファンド投資事業有限責任組合
フロンティア南都インベストメント投資事業有限責任組合
やまと社会インパクト投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社ポタジエ

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4　会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法適用の関連会社株式及び持分法非適用の非連結子会社株式並びに持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法（ただし、2016年３月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法）、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　６年～50年

その他　３年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、将来キャッシュ・フロー見積額など債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて、地域別に算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,881百万円（前連結会計年度末は7,590百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、取締役報酬ＢＩＰ信託並びに執行役員報酬ＢＩＰ信託で構成される役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ(Employee Stock Ownership Plan)信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき役員及び当行ならびに当行グループの従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の５第１項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用 ：その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異 ：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 顧客との契約から生じる収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行及び連結子会社等は、次の５ステップに基づき顧客との取引に関する情報を認識しています。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行及び連結子会社等の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料などが含まれます。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和４年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

(役員報酬ＢＩＰ信託)

当行は、当行の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。取締役とあわせて、以下「取締役等」という。）を対象とした役員報酬ＢＩＰ信託を導入しております。

１　取引の概要

役員報酬ＢＩＰ信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役等に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行の取締役等退任時（監査等委員でない取締役を退任し、監査等委員である取締役に就任した場合を含む。）に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

２　信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年３月26日）に準じております。

３　信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末354百万円、当中間連結会計期間末352百万円であります。
(2) 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
(3) 期末株式数は、前連結会計年度末641千株、当中間連結会計期間末638千株であります。
期中平均株式数は、前中間連結会計期間644千株、当中間連結会計期間640千株であります。
(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(株式付与ＥＳＯＰ信託)

当行は、当行ならびに当行グループ会社の従業員を対象とした株式付与ＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）信託を導入しております。

１　取引の概要

株式付与ＥＳＯＰ信託は、株主の皆さまと利害を共有することで、業績や株価向上に対する従業員の意識を一層高め、地域の発展と企業価値向上への貢献意欲を向上させることを目的とした従業員インセンティブ・プランであり、株式付与ＥＳＯＰ信託が取得した当行株式を、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付するものです。

２　信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年３月26日）に準じております。

３　信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末954百万円、当中間連結会計期間末952百万円であります。
(2) 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
(3) 期末株式数は、前連結会計年度末1,300千株、当中間連結会計期間末1,297千株であります。
期中平均株式数は、前中間連結会計期間845千株、当中間連結会計期間1,298千株であります。
(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(注）当行は、2026年４月１日を効力発生日として、１株につき５株の割合で株式分割を行いました。期末株式数及び期中平均株式数については、2026年３月期首に株式分割が行われたと仮定して算出しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
出資金	6,357百万円	5,497百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準じる債権額	4,501百万円	4,618百万円
危険債権額	47,844百万円	46,729百万円
三月以上延滞債権額	500百万円	409百万円
貸出条件緩和債権額	5,067百万円	5,605百万円
合計額	57,914百万円	57,362百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
6,227百万円	5,378百万円

※４　ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号2024年７月１日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
6,911百万円	8,009百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	350,779百万円	482,546百万円
貸出金	66,811百万円	50,527百万円
その他資産	156百万円	160百万円
計	417,748百万円	533,234百万円
担保資産に対応する債務		
預金	64,298百万円	39,761百万円
債券貸借取引受入担保金	75,409百万円	221,797百万円
借用金	277,586百万円	240,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
その他資産	4,685百万円	3,279百万円

借用金233百万円（前連結会計年度末は375百万円）の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
未経過リース料契約債権	678百万円	509百万円

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
先物取引差入証拠金	1,193百万円	1,191百万円
保証金	1,020百万円	961百万円
権利金	441百万円	323百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	1,029,084百万円	1,040,656百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	933,114百万円	939,798百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	46,628百万円	47,825百万円

※８　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
44,894百万円	39,591百万円

９　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
金銭信託	3,048百万円	2,831百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
外国為替売買益	860百万円	1,570百万円
国債等債券売却益	283百万円	404百万円

※２　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	2,697百万円	2,342百万円
償却債権取立益	65百万円	204百万円
貸倒引当金戻入益	92百万円	243百万円

※３　その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
金融派生商品費用	2,409百万円	2,307百万円
国債等債券売却損	1,082百万円	3,825百万円

※４　営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	10,386百万円	10,589百万円
退職給付費用	657百万円	581百万円

※５　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却損	40百万円	161百万円
金銭の信託運用損	121百万円	94百万円
貸出金償却	1,519百万円	1,884百万円

６　当行グループは、当中間連結会計期間に係る市場価格のない株式及び債券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,025	－	－	33,025	(注)１
合計	33,025	－	－	33,025	
自己株式					
普通株式	1,620	272	280	1,612	(注)１,２,３,４
合計	1,620	272	280	1,612	

(注)１　当行は2026年４月１日を効力発生日として、１株につき５株の割合で株式分割を行いました。普通株式数及び自己株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

２　当連結会計年度期首の自己株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式が125千株含まれております。また、当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式128千株及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当行株式260千株が含まれております。

３　普通株式の自己株式の株式数の増加272千株は、役員報酬ＢＩＰ信託による当行株式取得12千株及び株式付与ＥＳＯＰ信託による当行株式取得260千株ならびに単元未満株式の買取りによる増加０千株によるものです。

４　普通株式の自己株式の株式数の減少280千株は、役員報酬ＢＩＰ信託による当行株式の交付等による減少８千株及び役員報酬ＢＩＰ信託に対する当行株式の割当12千株ならびに株式付与ＥＳＯＰ信託に対する当行株式の割当260千株によるものです。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	3,468	110.00	2025年３月31日	2025年６月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	3,021	利益剰余金	95.00	2025年９月30日	2025年12月５日

(注) 配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金12百万円及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当行株式に対する配当金24百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,025	132,102	－	165,128	(注)１
合計	33,025	132,102	－	165,128	
自己株式					
普通株式	1,613	6,453	6	8,060	(注)２，３，４
合計	1,613	6,453	6	8,060	

(注)１　発行済株式の普通株式の株式数の増加132,102千株は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で行った株式分割によるものであります。
２　当連結会計年度期首の自己株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式が128千株及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当行株式が260千株含まれております。また、当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式638千株及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当行株式1,297千株が含まれております。
３　普通株式の自己株式の株式数の増加6,453千株は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で行った株式分割による増加6,452千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
４　普通株式の自己株式の株式数の減少６千株は、単元未満株式の買増しによる減少0千株及び、役員報酬ＢＩＰ信託による当行株式の交付等による減少3千株ならびに株式付与ＥＳＯＰ信託に対する当行株式の交付による減少2千株であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	3,816	24.00	2026年３月31日	2026年６月29日

(注)１　当行は2026年４月１日を効力発生日として、１株につき５株の割合で株式分割を行いました。１株あたり配当額については、当該株式分割後の基準で記載しています。
２　配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金15百万円及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当行株式に対する配当金31百万円が含まれています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月10日 取締役会	普通株式	5,088	利益剰余金	32.00	2026年９月30日	2026年12月７日

(注) 配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金20百万円及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当行株式に対する配当金41百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	519,547百万円	302,130百万円
当座預け金	△6百万円	△14百万円
普通預け金	△616百万円	△525百万円
定期預け金	△600百万円	△600百万円
その他の預け金	△416百万円	△497百万円
現金及び現金同等物	517,907百万円	300,493百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	121	116
１年超	482	433
合　計	603	549

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	29	24
１年超	29	21
合　計	58	46

(金融商品関係)

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。（（注１）をご参照ください。）

また、資産では現金預け金、買入金銭債権、商品有価証券、外国為替、負債では譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、外国為替については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、重要性が乏しい金融商品については、注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時　価	差　額
(1) 金銭の信託(*1)	14,220	14,220	－
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	44,994	44,338	△656
その他有価証券	1,304,245	1,304,245	－
(3) 貸出金	4,601,265		
貸倒引当金(*2)	△21,565		
	4,579,699	4,481,990	△97,708
資産計	5,943,159	5,844,794	△98,364
(1) 預金	5,911,929	5,910,231	△1,698
(2) 借用金	281,837	281,792	△45
負債計	6,193,767	6,192,024	△1,743
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,776)	(7,776)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	6,216	6,216	－
デリバティブ取引計	(1,560)	(1,560)	－

(*1)　「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年６月17日）第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 金銭の信託(*1)	13,876	13,876	―
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	39,691	38,910	△780
その他有価証券	1,558,136	1,558,136	―
(3) 貸出金	4,691,612		
貸倒引当金(*2)	△20,469		
	4,671,142	4,515,488	△155,654
資産計	6,282,846	6,126,411	△156,435
(1) 預金	5,917,199	5,915,805	△1,393
(2) 借用金	243,195	243,141	△54
負債計	6,160,394	6,158,946	△1,447
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,091)	(3,091)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	10,265	10,265	―
デリバティブ取引計	7,173	7,173	―

(*1)　「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年６月17日）第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
(*2)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*3)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(注１)　市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区　分	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
非上場株式(*1) (*2)	1,496	1,493
組合出資金(*3)	22,040	20,384
合　計	23,536	21,878

(*1)　非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和２年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(*2)　前連結会計年度及び当中間連結会計期間において非上場株式の減損処理はありません。
(*3)　組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合 計
金銭の信託(運用目的・その他)(*1)	―	12,669	―	12,669
有価証券				
その他有価証券(*1)				
国債・地方債等	355,233	341,852	―	697,086
社債	―	148,199	―	148,199
株式	109,704	90	―	109,794
その他	152,067	196,356	―	348,424
デリバティブ取引（*2）				
金利関連	―	9,058	―	9,058
通貨関連	―	4,407	―	4,407
資産計	617,005	712,633	―	1,329,639
デリバティブ取引（*2）				
金利関連	―	2,605	―	2,605
通貨関連	―	12,420	―	12,420
負債計	―	15,025	―	15,025

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年６月17日）第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-３項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,550百万円、第24-９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は741百万円であります。
(*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額6,216百万円であります。

① 第24-３項、第24-９項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)
	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
2,694	△44	5	△363	―	―	2,291	△44

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
ファンド清算中のため、解約受付停止	470
購入後、ロックアップ１年間 解約受付は毎四半期末、90日前に事前通知が必要 １回あたりの解約上限は、各投資家の当初投資額の25% 解約返戻金の５%をファンドに留保(ファンド決算後、返金)	―
解約受付は毎月末、４カ月前に事前通知が必要 １回あたりの解約上限は、ファンド全体の10% 資金化は解約日以降２カ月後に支払い	1,079

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区　分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合 計
金銭の信託(運用目的・その他)(*1)	1,791	10,618	―	12,409
有価証券				
その他有価証券(*1)				
国債・地方債等	473,191	331,724	―	804,916
社債	―	150,651	―	150,651
株式	115,695	90	―	115,785
その他	157,938	328,844	―	486,783
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	―	13,442	―	13,442
通貨関連	―	4,306	―	4,306
資産計	748,617	839,677	―	1,588,294
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	―	2,954	―	2,954
通貨関連	―	7,620	―	7,620
負債計	―	10,574	―	10,574

(*1)　「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年６月17日）第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-３項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は1,467百万円、第24-９項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は該当ありません。

(*2)　デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は10,265百万円であります。

① 第24-３項、第24-９項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)
	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
2,291	159	△241	△742	―	―	1,467	△82

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	中間連結貸借対照表計上額
ファンド清算中のため、解約受付停止	408
購入後、ロックアップ１年間 解約受付は毎四半期末、90日前に事前通知が必要 １回あたりの解約上限は、各投資家の当初投資額の25% 解約返戻金の５%をファンドに留保(ファンド決算後、返金)	―
解約受付は毎月末、４カ月前に事前通知が必要 １回あたりの解約上限は、ファンド全体の10% 資金化は解約日以降２カ月後に支払い	1,058

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	―	―	44,338	44,338
貸出金	―	222,394	4,259,596	4,481,990
資産計	―	222,394	4,303,935	4,526,329
預金	―	5,910,231	―	5,910,231
借用金	―	277,647	4,144	281,792
負債計	―	6,187,879	4,144	6,192,024

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	―	―	38,910	38,910
貸出金	―	218,838	4,296,649	4,515,488
資産計	―	218,838	4,335,560	4,554,398
預金	―	5,915,805	―	5,915,805
借用金	―	240,062	3,078	243,141
負債計	―	6,155,867	3,078	6,158,946

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。自行保証付私募債等については、レベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル３の時価に分類しております。

デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、観察可能な金利等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

負　債

預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、主にレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

(有価証券関係)

※１　中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年３月31日）

	種　類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時　価 (百万円)	差　額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	2,981	2,989	7
	小　計	2,981	2,989	7
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	42,012	41,349	△663
	小　計	42,012	41,349	△663
合　計		44,994	44,338	△656

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	種　類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価 (百万円)	差　額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,000	1,002	2
	小　計	1,000	1,002	2
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	38,691	37,908	△782
	小　計	38,691	37,908	△782
合　計		39,691	38,910	△780

2　その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日）

	種　類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差　額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	109,019	26,005	83,014
	債券	―	―	―
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	72,086	70,653	1,432
	うち外国証券	40,497	39,915	581
	小　計	181,105	96,658	84,447
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	774	813	△38
	債券	845,285	923,934	△78,649
	国債	355,233	386,560	△31,326
	地方債	341,852	366,040	△24,188
	社債	148,199	171,333	△23,134
	その他	277,079	289,242	△12,163
	うち外国証券	82,363	89,452	△7,088
	小　計	1,123,139	1,213,990	△90,851
合　計		1,304,245	1,310,649	△6,404

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	種　類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差　額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	115,432	26,417	89,014
	債券	―	―	―
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	167,328	163,538	3,790
	うち外国証券	7,874	7,867	7
	小　計	282,761	189,956	92,805
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	353	396	△43
	債券	955,567	1,059,646	△104,079
	国債	473,191	519,258	△46,066
	地方債	331,724	362,582	△30,858
	社債	150,651	177,805	△27,154
	その他	319,454	340,842	△21,387
	うち外国証券	111,046	124,244	△13,198
	小　計	1,275,375	1,400,884	△125,509
合　計		1,558,136	1,590,841	△32,704

3　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

なお、前連結会計年度における減損処理額及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で１年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

(金銭の信託関係)

1　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2026年３月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

該当ありません。

2　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度（2026年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	2,220	2,220	－	－	－

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	1,971	1,971	－	－	－

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日）

	金　額(百万円)
評価差額	△4,492
その他有価証券	△4,492
その他の金銭の信託	－
繰延税金資産又は(△)繰延税金負債	2,940
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,551
(△)非支配株主持分相当額	－
その他有価証券評価差額金	△1,551

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	金　額(百万円)
評価差額	△30,930
その他有価証券	△30,930
その他の金銭の信託	－
繰延税金資産又は(△)繰延税金負債	11,305
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△19,624
(△)非支配株主持分相当額	－
その他有価証券評価差額金	△19,624

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

区　分	種　類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時　価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店　頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	33,462	33,462	△2,602	△2,602
	受取変動・支払固定	33,932	33,867	2,838	2,838
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合　計		―――	―――	236	236

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、(注)２の記載を除き評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2　金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等　469百万円
時価　31百万円
評価損益　31百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当連結会計年度　△13百万円

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区　分	種　類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時　価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店　頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	33,112	31,842	△2,953	△2,953
	受取変動・支払固定	33,491	32,212	3,176	3,176
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合　計		―――	―――	222	222

(注) １　上記取引については時価評価を行い、(注)２の記載を除き評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

２　金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等　379百万円
時価　40百万円
評価損益　40百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当中間連結会計期間　△8百万円

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

区　分	種　類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時　価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店　頭	通貨スワップ	1,655,887	1,428,524	△8,138	△8,138
	為替予約				
	売建	17,413	13,641	△3,326	△3,326
	買建	16,701	13,553	3,451	3,451
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合　計		―――	―――	△8,013	△8,013

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区　分	種　類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時　価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店　頭	通貨スワップ	1,648,684	1,476,763	△3,543	△3,543
	為替予約				
	売建	17,641	13,131	△2,891	△2,891
	買建	14,326	13,013	3,121	3,121
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合　計		―――	―――	△3,313	△3,313

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

該当ありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時　価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、外貨建の有価証券等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		42,196	42,161	6,216
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	―――			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		―	―	―
合　計		―――	―――	―――	6,216

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時　価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、外貨建の有価証券等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		41,570	41,559	10,265
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	―――			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		―	―	―
合　計		―――	―――	―――	10,265

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

該当ありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他	
役務取引等収益	4,416	―	1,338	5,754
預金・貸出業務	961	―	―	961
為替業務	1,241	―	―	1,241
信託関連業務	63	―	―	63
証券関連業務	―	―	342	342
代理業務	1,242	―	―	1,242
保護預り・貸金庫業務	95	―	―	95
保証業務	―	―	―	―
その他	811	―	995	1,806
顧客との契約から生じる経常収益	4,416	―	1,338	5,754
上記以外の経常収益	43,155	5,907	545	49,607
外部顧客に対する経常収益	47,571	5,907	1,883	55,361

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウエア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他	
役務取引等収益	4,808	―	1,328	6,137
預金・貸出業務	972	―	―	972
為替業務	1,269	―	―	1,269
信託関連業務	75	―	―	75
証券関連業務	―	―	516	516
代理業務	1,417	―	―	1,417
保護預り・貸金庫業務	88	―	―	88
保証業務	―	―	―	―
その他	987	―	811	1,799
顧客との契約から生じる経常収益	4,808	―	1,328	6,137
上記以外の経常収益	56,113	5,875	444	62,433
外部顧客に対する経常収益	60,922	5,875	1,772	68,570

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウエア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務及び証券業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は銀行業を、「リース業務」はリース業を行っております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	47,570	5,905	53,476	1,739	55,215	146	55,361
セグメント間の内部経常収益	831	152	983	1,323	2,307	△2,307	―
計	48,401	6,058	54,460	3,063	57,523	△2,161	55,361
セグメント利益	11,013	18	11,032	996	12,029	△783	11,245
セグメント資産	6,742,826	46,612	6,789,439	29,063	6,818,502	△57,155	6,761,346
セグメント負債	6,452,579	41,703	6,494,282	12,122	6,506,405	△48,190	6,458,214
その他の項目							
減価償却費	1,980	58	2,038	55	2,093	3	2,096
資金運用収益	37,706	4	37,710	382	38,093	△943	37,149
資金調達費用	7,981	132	8,113	7	8,120	△130	7,990
特別利益	53	―	53	―	53	―	53
特別損失	33	0	33	0	33	―	33
税金費用	3,450	4	3,455	221	3,677	10	3,687
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,790	60	4,850	60	4,911	△37	4,873

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウエア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

3　調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額146百万円は、主に「その他」の貸倒引当金戻入益であります。

(2) セグメント利益の調整額△783百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額△57,155百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△48,190百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額３百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額△943百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額△130百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額10百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△37百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	60,921	5,817	66,738	1,696	68,434	135	68,570
セグメント間の内部経常収益	809	137	947	1,565	2,512	△2,512	―
計	61,731	5,954	67,686	3,261	70,947	△2,377	68,570
セグメント利益	15,997	146	16,143	1,198	17,341	△785	16,556
セグメント資産	6,807,627	47,312	6,854,939	29,675	6,884,615	△61,027	6,823,587
セグメント負債	6,528,640	42,281	6,570,922	12,093	6,583,015	△52,069	6,530,946
その他の項目							
減価償却費	2,523	56	2,579	76	2,656	6	2,662
資金運用収益	49,574	4	49,579	484	50,063	△1,006	49,056
資金調達費用	11,691	190	11,882	10	11,892	△199	11,692
特別利益	7	―	7	―	7	―	7
特別損失	44	0	44	0	44	―	44
税金費用	4,584	54	4,638	242	4,880	8	4,889
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,343	58	3,402	33	3,436	△48	3,388

(注) １　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウエア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。
３　調整額は、次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額135百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。
(2) セグメント利益の調整額△785百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
(3) セグメント資産の調整額△61,027百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(4) セグメント負債の調整額△52,069百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。
(5) 減価償却費の調整額６百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
(6) 資金運用収益の調整額△1,006百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(7) 資金調達費用の調整額△199百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(8) 税金費用の調整額８百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△48百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
４　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,886	12,528	5,905	10,041	55,361

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

1　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	33,876	16,901	5,817	11,975	68,570

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額		1,910円83銭	1,863円15銭
（算定上の基礎）			
純資産の部の合計額	百万円	300,119	292,641
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	―	―
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	300,119	292,641
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	157,062	157,067

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益		48円25銭	74円04銭
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,578	11,629
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,578	11,629
普通株式の期中平均株式数	千株	157,045	157,064

（注）１ 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 当行は、役員報酬ＢＩＰ信託及びＥＳＯＰ信託を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている役員報酬ＢＩＰ信託及びＥＳＯＰ信託に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額、１株当たり親会社株主に帰属する中間純利益金額の算定上、控除する自己株式に含めております。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度末1,941千株（役員報酬ＢＩＰ信託641千株、ＥＳＯＰ信託1,300千株）、当中間連結会計期間末は1,935千株（役員報酬ＢＩＰ信託638千株、ＥＳＯＰ信託1,297千株）であります。また、１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間1,489千株（役員報酬ＢＩＰ信託644千株、ＥＳＯＰ信託845千株）、当中間連結会計期間1,938千株（役員報酬ＢＩＰ信託640千株、ＥＳＯＰ信託1,298千株）であります。

３ 当行は2026年４月１日を効力発生日として、１株につき５株の割合で株式分割を行いました。１株当たり純資産額及び１株当たり中間純利益の計算においては前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	434,889	301,589
コールローン	110,000	40,000
買入金銭債権	699	556
商品有価証券	-	10
金銭の信託	12,000	11,905
有価証券	※1,※2,※5,※7 1,378,023	※1,※2,※5,※7 1,624,967
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6 4,632,202	※2,※3,※4,※5,※6 4,724,725
外国為替	※3 1,472	※3 1,389
その他資産	36,693	39,321
その他の資産	※2,※5 36,693	※2,※5 39,321
有形固定資産	48,998	49,362
無形固定資産	※5 5,874	※5 6,303
繰延税金資産	12,358	19,766
支払承諾見返	※2 5,270	※2 6,517
貸倒引当金	△19,887	△18,788
資産の部合計	6,658,595	6,807,627
負債の部		
預金	※5 5,923,598	※5 5,929,554
譲渡性預金	33,348	70,977
債券貸借取引受入担保金	※5 75,409	※5 221,797
借用金	※5 277,586	※5 240,000
外国為替	424	273
信託勘定借	3,054	2,840
その他負債	40,976	44,304
未払法人税等	3,558	4,669
リース債務	75	35
資産除去債務	476	479
その他の負債	36,865	39,119
退職給付引当金	10,370	10,342
睡眠預金払戻損失引当金	118	102
偶発損失引当金	1,419	1,402
株式報酬引当金	336	525
支払承諾	5,270	6,517
負債の部合計	6,371,914	6,528,640

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	27,707	27,707
資本準備金	27,488	27,488
その他資本剰余金	218	218
利益剰余金	223,233	230,793
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	209,976	217,536
別途積立金	191,140	199,340
繰越利益剰余金	18,836	18,196
自己株式	△4,822	△4,819
株主資本合計	284,042	291,605
その他有価証券評価差額金	△1,678	△19,745
繰延ヘッジ損益	4,318	7,125
評価・換算差額等合計	2,639	△12,619
純資産の部合計	286,681	278,986
負債及び純資産の部合計	6,658,595	6,807,627

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	48,401	61,731
資金運用収益	37,706	49,574
（うち貸出金利息）	26,486	33,247
（うち有価証券利息配当金）	9,444	14,154
信託報酬	14	22
役務取引等収益	5,987	6,736
その他業務収益	※1 1,144	※1 1,976
その他経常収益	※2 3,548	※2 3,421
経常費用	37,387	45,733
資金調達費用	7,981	11,691
（うち預金利息）	5,287	9,693
役務取引等費用	2,861	3,048
その他業務費用	※3 3,492	※3 6,132
営業経費	※4 21,000	※4 22,152
その他経常費用	※5 2,051	※5 2,708
経常利益	11,013	15,997
特別利益	53	7
固定資産処分益	53	7
特別損失	33	44
固定資産処分損	33	44
税引前中間純利益	11,034	15,960
法人税、住民税及び事業税	3,350	4,910
法人税等調整額	100	△325
法人税等合計	3,450	4,584
中間純利益	7,583	11,376

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	37,924	27,488	0	27,488	13,257	185,840	14,102	213,199
当中間期変動額								
剰余金の配当							△3,468	△3,468
中間純利益							7,583	7,583
別途積立金の積立						5,300	△5,300	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			218	218				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	218	218	-	5,300	△1,185	4,114
当中間期末残高	37,924	27,488	218	27,707	13,257	191,140	12,917	217,314

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,613	273,998	△15,340	6,279	△9,060	264,937
当中間期変動額						
剰余金の配当		△3,468				△3,468
中間純利益		7,583				7,583
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△1,002	△1,002				△1,002
自己株式の処分	798	1,017				1,017
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			19,885	1,293	21,178	21,178
当中間期変動額合計	△203	4,130	19,885	1,293	21,178	25,309
当中間期末残高	△4,817	278,129	4,544	7,573	12,117	290,247

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	37,924	27,488	218	27,707	13,257	191,140	18,836	223,233
当中間期変動額								
剰余金の配当							△3,816	△3,816
中間純利益							11,376	11,376
別途積立金の積立						8,200	△8,200	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	0	0	-	8,200	△639	7,560
当中間期末残高	37,924	27,488	218	27,707	13,257	199,340	18,196	230,793

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,822	284,042	△1,678	4,318	2,639	286,681
当中間期変動額						
剰余金の配当		△3,816				△3,816
中間純利益		11,376				11,376
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	4	4				4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△18,066	2,807	△15,258	△15,258
当中間期変動額合計	3	7,563	△18,066	2,807	△15,258	△7,694
当中間期末残高	△4,819	291,605	△19,745	7,125	△12,619	278,986

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法（ただし、2016年３月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法）、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　６年～50年
その他　３年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、将来キャッシュ・フロー見積額など債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて、地域別に算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,052百万円（前事業年度末は6,778百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　：その発生年度に全額を一時費用処理
数理計算上の差異　：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(5) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役報酬ＢＩＰ信託並びに執行役員報酬ＢＩＰ信託で構成される役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ(Employee Stock Ownership Plan)信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき役員及び当行ならびに当行グループの従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行は、次の５ステップに基づき顧客との取引に関する情報を認識しています。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料などが含まれます。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和４年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(役員報酬ＢＩＰ信託)

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(株式付与ＥＳＯＰ信託)

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
株式	5,712百万円	5,712百万円
出資金	6,313百万円	5,454百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表（貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,329百万円	4,467百万円
危険債権額	47,836百万円	46,723百万円
三月以上延滞債権額	500百万円	409百万円
貸出条件緩和債権額	5,067百万円	5,605百万円
合計額	57,734百万円	57,206百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
6,227百万円	5,378百万円

※４　ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号 2024年７月１日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
	6,911百万円	8,009百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	350,779百万円	482,546百万円
貸出金	66,811百万円	50,527百万円
その他資産	156百万円	160百万円
計	417,748百万円	533,234百万円
担保資産に対応する債務		
預金	64,298百万円	39,761百万円
債券貸借取引受入担保金	75,409百万円	221,797百万円
借用金	277,586百万円	240,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
その他資産	4,685百万円	3,279百万円

また、その他の資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
先物取引差入証拠金	1,193百万円	1,191百万円
保証金	1,115百万円	1,056百万円
権利金	215百万円	98百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	1,037,200百万円	1,042,583百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	941,230百万円	941,725百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
	44,894百万円	39,591百万円

８　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
金銭信託	3,048百万円	2,831百万円

(中間損益計算書関係)

※１　その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
外国為替売買益	860百万円	1,570百万円
国債等債券売却益	283百万円	404百万円

※２　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	2,697百万円	2,342百万円
償却債権取立益	8百万円	128百万円
貸倒引当金戻入益	2百万円	183百万円

※３　その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
金融派生商品費用	2,409百万円	2,307百万円
国債等債券売却損	1,082百万円	3,825百万円

※４　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	1,310百万円	1,638百万円
無形固定資産	669百万円	884百万円

※５　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却損	38百万円	161百万円
金銭の信託運用損	121百万円	94百万円
貸出金償却	1,266百万円	1,692百万円

６　当行は、当中間会計期間に係る市場価格のない株式及び債券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2026年３月31日）及び当中間会計期間（2026年９月30日）において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)　市場価格のない株式等の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式及び出資金	9,731	9,822
関連会社株式及び出資金	2,293	1,344
合　計	12,025	11,167

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

４ 【その他】

中間配当

2026年11月10日開催の取締役会において、第139期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	5,088百万円
１株当たりの中間配当金	32円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2026年12月７日

(注) 2026年９月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。
なお、中間配当金総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金20百万円及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当行株式に対する配当金41百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月25日

株式会社南都銀行
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辰　巳　幸　久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	炭　廣　慶　行

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部

が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月25日

株式会社南都銀行
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辰　巳　幸　久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	炭　廣　慶　行

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの第139期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手

続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。